

東アジアのどの FTA が効果的か～ACFTA/AFTA や日本の EPA を利用したサプライチェーンの形成を探る～

高橋 俊樹 *Toshiki Takahashi*

(一財) 国際貿易投資研究所 研究主幹

要約

- ・タイにおいて、関税削減効果（通常の輸入で支払う関税率（MFN 税率）と FTA 利用時に課せられる FTA 税率との差）が最も高いのは AFTA を活用した ASEAN からの輸入で、次いで日タイ EPA（JTEPA）を利用した日本からの輸入、そして3番目は ASEAN 中国 FTA（ACFTA）を使った中国からの輸入になる。
- ・インドネシアの輸入では、AFTA であろうと、日インドネシア EPA（JIEPA）であろうと、ACFTA であろうと、関税削減効果に差はない。
- ・中国/ASEAN/日本から FTA を利用してインドネシアかタイのどちらへ持ち込むかというサプライチェーンを検討する場合、関税削減効果という面では、いずれの FTA/EPA でもタイの方がインドネシアよりも大きいので、タイの方が勝っている。
- ・しかし、両国が FTA を利用して中国から輸入する場合においては、ASEAN や日本からの輸入と違い、実際にインドネシアの税関へ支払う関税率（FTA 税率）はタイよりも倍以上も低い。
- ・つまり、中国からタイとインドネシアのどちらへ持ち込むかというサプライチェーンの決定においては、インドネシアは平均的には関税コストが低い分だけタイよりも有利である。
- ・米（コメ）や乗用車などの代表的な 25 品目の中で、JTEPA を使ったタイの日本からの輸入における関税削減効果の方が、ACFTA や AFTA を利

用したタイの中国・ASEAN からの輸入よりも高い品目は、印刷機・部品と自動車部品の 2 品目である。

- ・JTEPA を利用したタイの日本からの 25 品目の輸入で、ACFTA/AFTA の両方がいずれかと同等の高い関税削減効果を持つ品目は、トマト、かぼちゃ、メロン、りんご、梨、イチゴ、清酒、T シャツ等の肌着、手工具、金属鑄造業鑄型枠等、カラーテレビ、電気回路用の機器・光ファイバー用の接続子、電気制御用・配電用パネル、写真機、の 14 品目である。これらは、タイをハブとする日本と東アジアとのサプライチェーンを形成する品目になりうる。

はじめに

本稿の分析は、東アジアにおける FTA/EPA の中で、どれを活用すれば日本企業にとって効果的に関税を削減できるのかを探っている。そして、タイやインドネシアのような ASEAN において、どの FTA/EPA を利用してサプライチェーンを築けば、関税削減において有効なのかを明らかにしようとしている。

1. ACFTA/AFTA の効果は日本の EPA を上回るか

(1) 広がる東アジアでの FTA の動き

現在、東アジアには色々な FTA が

ある。日本企業を含めて 90 年代前半から活用され続けているものとして、ASEAN 域内の FTA である AFTA (ASEAN 自由貿易地域) がある。そして、今日では「ASEAN+1」と呼ばれる ASEAN とその域外 1 カ国との FTA も広く利用されている。

「ASEAN+1」の動きを遡ってみると、90 年代後半まで、そもそも ASEAN は域外との FTA に対してそれほど積極的ではなかった。2002 年の日本 - シンガポール FTA が結ばれるまでは AFTA が主要な FTA であった。90 年代後半において、WTO 多国間の自由化交渉が進展しない中、東アジア地域も輸出機会の拡大を狙い、FTA に舵を切りつつあった。1999 年には、シンガポールが日本に積極

的なアプローチを行い、翌年には両国の間で FTA 交渉開始が合意された。

この日本の動きに敏感に反応したのが中国である。2000 年には当時の朱鎔基首相が ASEAN 側に FTA 構想に向けた作業部会の設置を提案。翌年の 2001 年には ASEAN と中国間の FTA の構築で両国は合意した。ASEAN・中国間の FTA 交渉開始の合意は難しいと見ていた周辺国は、この動きに驚きを禁じ得なかった。中国の ASEAN 接近を契機に、ASEAN を巡る FTA 構築の動きは活発化していった。

2002 年の ASEAN インド首脳会議では、10 年以内に FTA の締結に向けた話し合いを進めていくことが決まった。日本は 2003 年、日本 ASEAN 包括的経済連携枠組みを締結し、2005 年から ASEAN との FTA 交渉を開始している。韓国・オーストラリア・ニュージーランドも、2005 年早々に ASEAN との FTA 交渉の開始で合意している。

したがって、今日では、ASEAN は中国、韓国、日本、インド、豪・NZ との間でそれぞれ「ASEAN+1」

を締結している。本稿の分析では、「ASEAN+1」の中から ASEAN 中国 FTA (ACFTA)、及び ASEAN と日本との EPA (経済連携協定) を取り上げているし、同時に AFTA を加え、これらの 3 つの FTA/EPA における関税削減効果を比較している。

ACFTA の効果を分析する時、本稿では、対象国は中国、インドネシア、タイの 3 カ国である。ACFTA の分析では、中国の数値は ASEAN からの輸入における関税削減効果を表しているし、インドネシア・タイの数値は中国からの輸入の効果を示している。

AFTA の効果分析では、インドネシアとタイを取り上げている。AFTA の分析では、この 2 カ国の他の ASEAN からの輸入における関税削減効果を求めている。

日本の分析では、日本とインドネシア、日本とタイとの相互の貿易における関税削減効果を計算している。日本とインドネシアの間では、日インドネシア経済連携協定 (JIEPA) が結ばれており、本稿では、その関税削減効果を計算している。日本とタイとの相互貿易においては、日タ

イ EPA (JTEPA) の効果を分析した。また、同時に、日本の中国からの輸入における一般特惠関税 (GSP) の効果も求めている。

すなわち、本稿においては、ACFTA や AFTA のような日本にとって「第 3 国間における FTA を活用した場合の効果」と、日本が相手国と直接結んだ「2 国間の EPA の効果」を比較し、どの FTA/EPA の効果が大きいのかを検証している。

この比較分析を自動車部品などの細かな品目までブレイクダウンすれば、日本企業が自社の商品等を東アジアのどの国で生産しどの国に持ち込めば最も関税コストが軽減されるのかを把握することができる。つまり、細かな品目での関税削減効果を FTA 別に比較することにより、日本企業は東アジアでのサプライチェーンを形成することが可能になる。

(2) タイ・インドネシアの輸入で ACFTA/AFTA に匹敵する日本の EPA 効果

ACFTA、AFTA、及び日本の EPA の効果分析の結果を国別にまとめたものが図 1 である。図 1 では FTA 効

果の指標として「関税削減率」を取り上げている。一般的には、FTA を利用すれば、輸入する多くの品目で関税率を下げることができる。「関税削減率」は、関税率を下げることによって得られる関税削減額が輸入額に対してどれくらいの割合になるかを示している。

例えば、1,000 円の品物を輸入する時、通常支払う関税率 (MFN 税率) が 10%のところを、FTA を利用した時の関税率 (FTA 税率) を 0%にできるとする。この場合の関税削減額は 1,000 円の 10%分 (MFN 税率 10% - FTA 税率 0%) の 100 円である。そして、関税削減率は、10% (関税削減額 100 円 ÷ 輸入額 1,000 円) である。したがって、関税削減率が大きければ大きいほど輸入額に対する関税削減額の割合が大きいので、その分だけ関税削減効果が大きいということになる。

図 1 のように、ASEAN と中国間の FTA である ACFTA における関税削減率を見てみると、タイの中国からの輸入では全品目平均で 5.4%であるのに対し、中国の ASEAN からの輸入では 2.7%であった。これは、

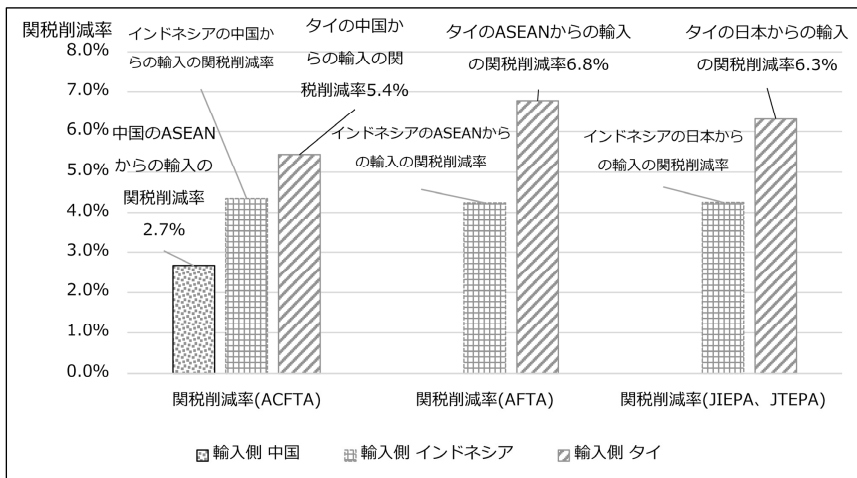
タイが中国から 100 万円輸入するとすれば、平均的には 5.4 万円関税を削減できるのに対し、中国が ASEAN から 100 万円輸入する時は 2.7 万円しか関税を削減できないことを意味している。

つまり、ACFTA においては、ASEAN 側であるインドネシアやタ

イが中国から輸入した方が、平均的には中国が ASEAN から輸入する場合よりも関税削減効果大きい。

ASEAN と中国間の貿易においては、どうやら中国から ASEAN 向けに輸出した方が、関税額を引き下げる大きさでは有利なようだ。

図 1 ACFTA/AFTA/EPA における関税削減効果の国別比較 (2014 年)



(注) 関税削減率＝関税削減額÷輸入額、「関税削減率」は、FTA を利用して関税率を下げることによって得られる関税削減額が輸入額に対してどれくらいの割合になるかを示している。関税削減率が大きければ大きいほど輸入額に対する関税削減額の割合が大きいので、その分だけ関税削減効果が大きい

(資料) 各国関税率表、各国 TRS 表 (Tariff Reduction Schedule)、Global Trade Atlas (GTA) GTI より作成

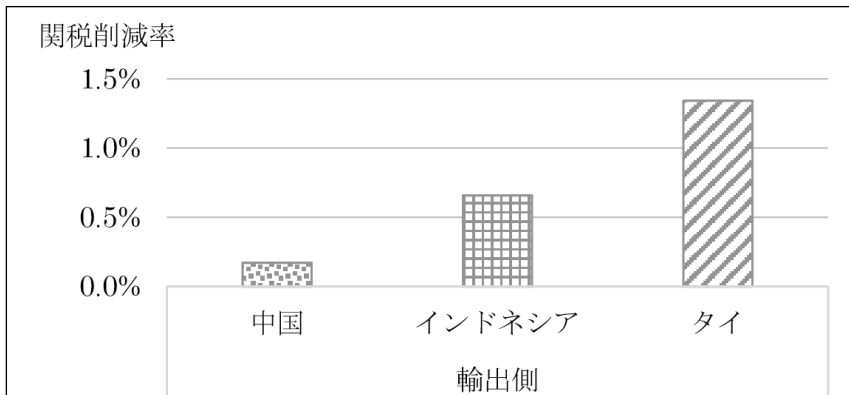
次に ACFTA と AFTA 及び日本との EPA の効果を比べてみると、図 1 のように、タイの場合は、ASEAN からの輸入における AFTA 利用の関税削減率が最も大きく (6.8%)、次いでタイの日本からの輸入における JTEPA の効果が大きい (6.3%)。最も低いのはタイの中国からの輸入における ACFTA の効果 (5.4%) であった。

インドネシアの場合は、ACFTA 及び日本からの輸入における JIEPA の関税削減率は 4.3% で、AFTA の場合は 4.2% であった。インドネシアでは、

タイの場合と違って ACFTA/AFTA と日本との EPA の効果には大差がない。

また、図 2 のように、日本の中国・インドネシア・タイのそれぞれからの輸入における EPA/GSP の関税削減率は、図 1 と違って非常に低い値となる。日本の中国からの輸入における GSP の関税削減率は 0.2% であり、JIEPA を使ったインドネシアからの輸入では 0.7%、JTEPA を使ったタイからの輸入でも 1.3% にすぎなかった。

図 2 日本の中国、インドネシア、タイからの輸入の関税削減効果 (2014 年)



(資料) 図 1 と同様

(3) 関税削減効果以外の要因で 決まるインドネシアのサプ ライチェーン

図1と図2の結果から、日本企業がACFTAやAFTA及びEPAを活用する場合、どのような点に留意する必要があるのであろうか。まず、周辺国からタイへ輸出する場合は、ASEANからタイへ持ち込んだ方が最も関税額を削減できる。しかも、平均的には日本からタイへ持ち込む方が、中国からタイへ輸出する場合よりも関税削減効果が高い。タイの輸入に関しては、中国からの輸入でのACFTA効果よりも、日本からの輸入のEPA効果の方がやや効果的なのだ。

これに対して、インドネシアの場合は、タイと違って、ASEANや日本から持ち込もうと、あるいは中国から持ち込もうと、関税を削減する効果において大差はない。これは、周辺国からインドネシアへ製品を持ち込む場合は、関税削減効果という面では優劣はないので、その以外の要因を考慮しなければならないことを意味している。

周辺国からインドネシアかタイの

どちらへ持ち込むかというサプライチェーンの問題では、FTAの関税削減効果という面だけでは、タイの方が有利である。もちろん、図1の関税削減率は8,000～10,000品目もの細かな品目を加重平均で積み上げた平均的な数値であり、個別の品目によっては逆の結果となるケースもある。

図2の日本の中国やASEANからの輸入における関税削減効果の低さはドラスチックな結果であるが、ジェトロの「2014年度日本企業の海外事業展開に関するアンケート調査」によると、日本のASEANからの輸入におけるFTAの利用率は、日本のASEAN向け輸出におけるFTAの利用率よりも高いという結果になっている。日本のASEANへの輸出における関税削減効果の方が日本のASEANからの輸入よりも高いにもかかわらず、実態は日本のASEANからの輸入のFTA利用率の方が高いのだ。日本のASEAN向け輸出でのFTA利用率を引き上げることが喫緊の課題である。

そのためには、一般的にはFTAのメリットは輸入者に属するが、それ

を輸出側も得られるような対策が必要である。例えば、輸出価格を引き上げて、輸入側の FTA メリットの 1 部を輸出側に還元することが考えられる。実際に、ACFTA を利用する時に輸出側は輸出価格を引き上げているようである。

(4) AFTA よりも高い ACFTA/EPA (日本) 利用時の関税率

これまで説明してきた図 1 や図 2 からもたらされる結論は、あくまでも関税の削減効果（関税削減率）という面から得られたものである。ところが、関税削減効果が大きくても、実際に FTA を利用した時に支払う関税率（FTA 税率）が他の FTA よりも高く、関税削減の効果を実感できない場合がある。

例えば、図 3 は中国、インドネシア、タイの輸入において、FTA を使わない時に通常支払う関税率（MFN 税率）と ACFTA/AFTA/EPA（日本）を利用した時に課せられる FTA 税率を示している。図 1 のように、インドネシアの関税削減効果を示す関税削減率は ACFTA/AFTA/EPA（日本）の利用において同等であった（こ

れら 3 つの FTA のそれぞれの関税削減率は、図 3 において対応する FTA の MFN 税率と FTA 税率の差（関税率差）にほぼ等しい）。しかし、図 3 のように、インドネシアにおいて ACFTA/AFTA/EPA（日本）を利用する場合、実際に税関で支払う FTA 税率はそれぞれ異なる。

すなわち、図 3 の中央に位置するインドネシアの場合、ASEAN からの輸入で AFTA を利用した時に支払う関税率（AFTA 税率）は 0.2% であるが、中国からの輸入で ACFTA を利用した時の関税率（ACFTA 税率）は 1.1% であり、日本からの輸入で EPA を利用した時の JIEPA 税率は 2.0% にもなる。

したがって、インドネシアの輸入において、AFTA を利用した場合に支払う FTA 税率はほとんど 0% に近いが、日本との EPA を利用した場合は、関税削減効果は AFTA と変わらないものの、実際に税関に支払う FTA 税率は AFTA よりも約 2% も高いことになる。

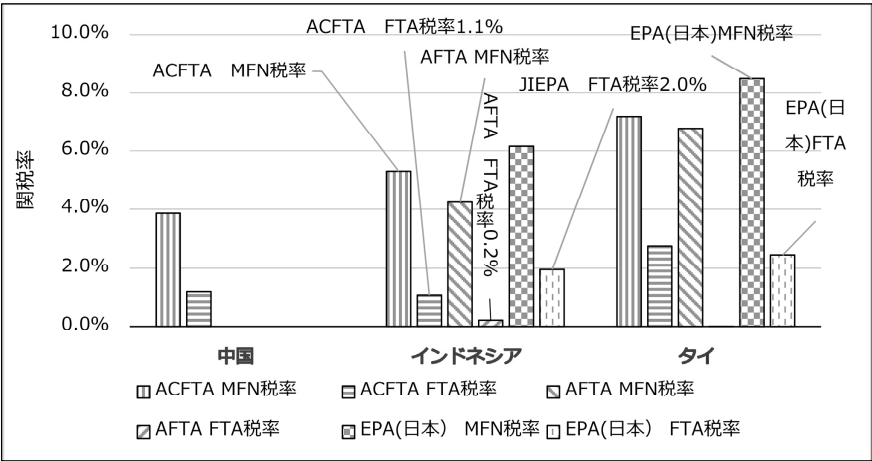
このように、インドネシアにおいては、日インドネシア EPA（JIEPA）の FTA 税率が相対的に AFTA や

ACFTA よりも高く、その分だけインドネシアの日本からの輸入のハードルが高いことになる。図 3 のように、タイにおいても、AFTA の FTA 税率はほとんど 0 に近いが、ACFTA と JTEPA の FTA 税率は 2% 台であり、その分だけ輸入を阻害する要因になりうる。

インドネシアに生産を集約するサプライチェーンを考える時、周辺国

からの調達で FTA を活用するかどうかを決断しようとしている企業は、FTA を活用すればどれだけ関税削減効果があるかどうかを確認し、FTA 利用のコストと比較して FTA を利用するかどうかを判断する。この時には、関税削減効果を表す関税削減率（ $\equiv$ 関税率差 $=$ MFN 税率 $-$ FTA 税率）の大きさが判断をする上での大事なポイントになる。

図 3 中国・インドネシア・タイの FTA 別の平均関税率
(2014 年、加重平均)



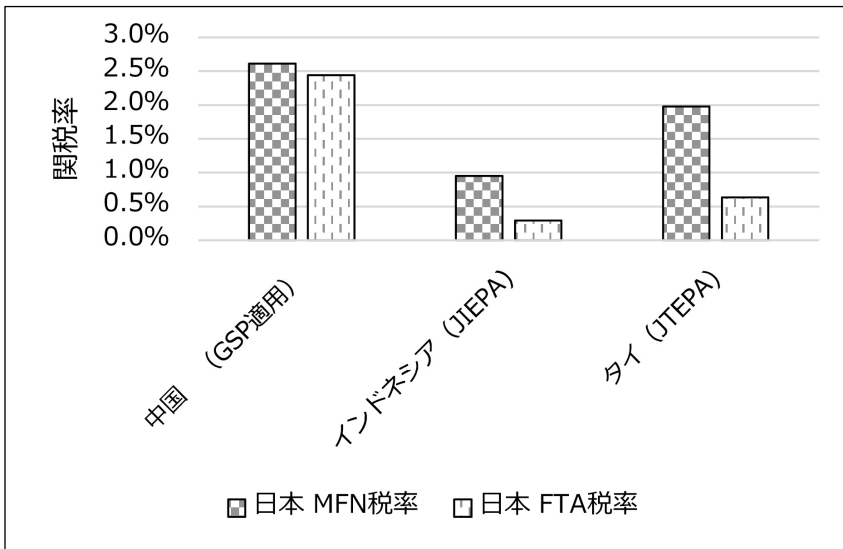
(資料) 図 1 と同様

そして、企業が関税削減効果を確認し、FTA/EPA の活用を決断したとする。その企業が、既に東アジアで幾つかの進出拠点を持っていて、どの進出先からインドネシアに輸出をするかを判断する場合、その他の条件を無視して FTA 効果だけを考えると、一般的には ACFTA/AFTA などにおける FTA 税率を比較して低い

方の FTA の利用を選択することになる。

ACFTA よりも AFTA の FTA 税率の方が低ければ、AFTA を活用して ASEAN から調達する可能性が高くなる。したがって、関税削減率に加えて、FTA 税率の水準もサプライチェーンを形成する時の重要な判断指標となる。

図 4 日本の中国、インドネシア、タイからの輸入の平均関税率
(2014 年、加重平均)



(資料) 図 1 と同様

この FTA 税率が FTA 毎に異なる理由の 1 つとして、AFTA の発効は 1993 年からであるが、ACFTA は 2005 年、JIEPA は 2008 年、JTEPA は 2007 年からであり、発効から段階的に引き下げる関税削減スケジュールの差が表面化していることが考えられる。したがって、今後はこの格差が徐々に縮小するであろうが、ACFTA や JIEPA/JTEPA においては関税削減スケジュールを前倒しする努力が求められる。

一方、日本の中国・インドネシア・タイからの輸入における GSP/JIEPA/JTEPA を利用した時の MFN 税率と FTA 税率を見たものが図 4 である。図 4 のように、日本のインドネシア・タイからの輸入で EPA を利用した時の FTA 税率は低い。中国からの輸入で一般特惠関税 (GSP) を利用した時の FTA 税率は 2.4% と高い。中国への GSP 適用においては、多くの品目は卒業し、MFN 税率とあまり差がなくなっている。

2. タイとインドネシアの FTA 別業種別の関税削減効果に違いはあるか

(1) タイの輸送機械・部品の輸入では ACFTA の効果が低い

これまでは、1 国全体の FTA 利用の効果を見てきたが、実際には本稿での国全体の関税削減率は貿易統計や関税率表における最も細かな品目から積み上げることによって計算されている。各国で 8,000 品目～10,000 品目に達する対象品目を、最も細かな品目分類 (HS) の 8 桁の段階から 6 桁、4 桁、2 桁と加重平均で積み上げて行き、2 桁の分類を基に 14 の業種分類別に関税削減率を計算した。14 の業種は東アジアの関税削減効果の分析用に分類化したものである。

図 5 は 14 の業種別にタイにおける ACFTA/AFTA/EPA の関税削減率を描いたものである。前述のように、タイの全品目を平均化した関税削減効果は AFTA、JTEPA、ACFTA の順で大きい。これらのタイの FTA 効果の全体的な傾向を業種別に見てみると、図 5 のように関税削減効果が大きいのは農水産品、食料品・アルコ

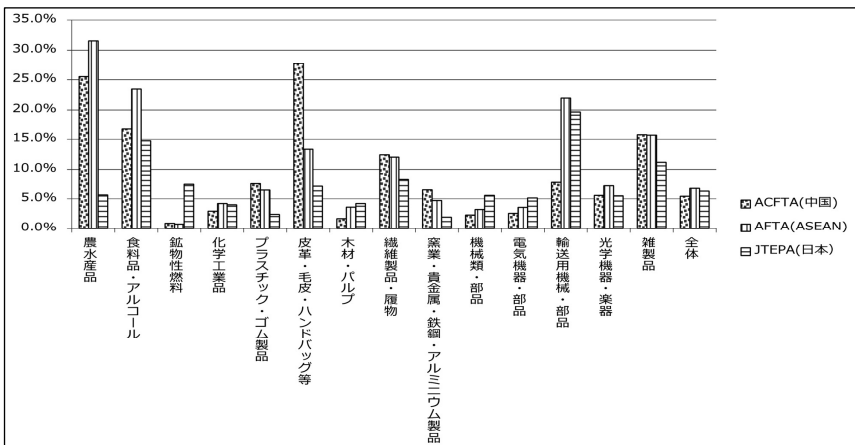
ール、皮革・ハンドバック等、輸送用機械・部品、雑製品である。この中で、雑製品は「家具・寝具、玩具、ほうき・ブラシ、ペン、美術品」などの品目を含んでいる。

タイの日本からの輸入で EPA (JTEPA) の効果が高い業種は、輸送用機械・部品と食料品・アルコール、及び雑製品である。タイが日本から輸送用機械・部品を輸入する場合の FTA 税率 (JTEPA 税率) は 6.6% と比較的高いが、MFN 税率が 26.2%

もあるため、両者の差分である関税削減効果が高くなっている。食料品・アルコールも、JTEPA 税率が 7.5% と高いが、MFN 税率も 20.2% と高いため、FTA 効果が高い。

これに対して、タイの AFTA を利用した ASEAN からの輸入の関税削減効果が高いのは、農水産品と輸送用機械・部品である。ACFTA を活用したタイの中国からの輸入では、農水産品、皮革・ハンドバック等の FTA 効果が高い。

図5 タイの業種別輸入における ACFTA(中国)/AFTA(ASEAN)/JTEPA(日本)の効果(2014 年、関税削減率、加重平均)



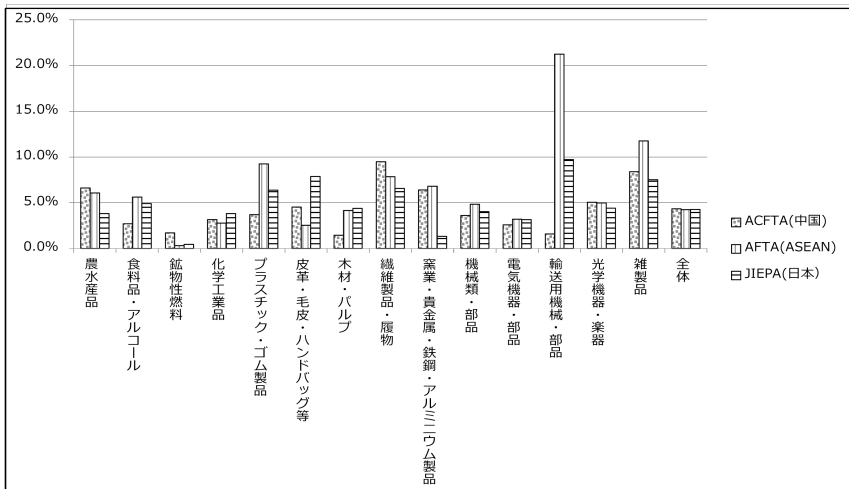
(資料) 図1と同様

輸送用機械・部品の分野で、タイは ACFTA でも AFTA でも高い MFN 税率を課しているが、AFTA では FTA 税率を 0%に下げているのに対し、ACFTA では 9.6%もの高い FTA 税率を課している。つまり、2014 年の時点では、輸送用機械・部品分野における中国からタイへのサプライチェーンは、関税削減効果の面では他の FTA よりもあまり効果的ではない。

(2) インドネシアの ASEAN と日本からの輸入で FTA 効果が高い輸送機械・部品

図 6 のように、インドネシアが ACFTA を利用して中国から輸入する場合、関税削減効果が高い業種は繊維製品・履物と雑製品である。これらの分野においては、いずれも MFN 税率は 10%程度と高いが、FTA 税率が 1%台と低いことが背景にある。

図 6 インドネシアの業種別輸入の ACFTA(中国)/AFTA(ASEAN)/JTEPA(日本)の効果(2014 年、関税削減率、加重平均)



(資料) 図 1 と同様

インドネシアが ASEAN から輸入する場合は、関税削減効果が最も高いのは輸送用機械・部品である。MFN 税率は 21.2%にも達するが、FTA 税率は 0%であるからだ。その他に関税削減効果が高い業種としては、雑製品、プラスチック・ゴム製品が挙げられる。

インドネシアが JIEPA を使って日本から輸入する場合は、やはり輸送用機械・部品の効果が高いし、皮革・ハンドバッグ等、雑製品も効果的である。輸送用機械・部品の FTA 税率は 4.5%とやや高めだが、MFN 税率は 14.2%とそれ以上に高い。皮革・ハンドバッグ等は FTA 税率が 0.2%と低いが、MFN 税率は 8%であるため、その差分である関税削減効果は他の業種よりも高くなっている。

3. 関税削減効果から見たタイの中国/ASEAN/日本とのサプライチェーン

(1) タイの関税削減効果が高い品目は何か

これまで見てきた国別や業種別の東アジアの FTA 効果は、全体的な概

要や特徴をとらえ、サプライチェーンの総合的な戦略を練る上で不可欠な判断材料である。しかし、東アジアの FTA を活用して、複数の国から加工品・部品を持ち込み、どの国で生産を行うかという自社製品などの調達に関する「サプライチェーン」を描くには、国別・業種別の関税削減効果を把握するだけでは不十分である。そのためには、個別品目の関税削減効果のように、森全体よりも個々の木の状態を盛り込んだ詳細な情報が必要になる。

例えば、「カラーテレビ」は本稿における 14 業種の中で「電気機器・部品」に属する。今、カラーテレビの関税削減効果を調べようとした場合、電気機器・部品の関税削減率では参考にならない。電気機器・部品は関税分類の 2 桁である 85 類(電気機器及びその部分品並びに録音機、音声再生機並びにテレビジョンの映像及び音声の記録用又は再生用の機器並びにこれらの部分品及び附属品)に対応する。

関税分類を 2 桁から 4 桁までブレイクダウンすると、カラーテレビは 8528 項(モニター及びプロジェクタ

一)に含まれる。そして、さらに細かな6桁分類では、8528.72号(テレビジョン受像機(カラーのものに限る))に含まれる。日本の関税率表では6桁から下では9ケタまで番号が設けられており、カラーテレビの中でも「液晶式のもの」の関税番号は8528.72.010になるし、「プラズマ式のもの」の番号は8528.72.020になる。

東アジアでカラーテレビのサプライチェーンを形成しようとする企業は、関税番号の6桁か8桁(日本の場合は9ケタ)までブレイクダウンをして、東アジア域内の色々な相互調達のケースにおける関税削減効果を比較検討することが求められる。

図7は、カラーテレビを含む25の代表品目におけるタイのFTA別の関税削減率をグラフにしたものである。この25の代表品目は、元々は恣意的に選んだ50品目の中から、さらにその半分をピックアップしたものである。

この25品目の中で、タイのAFTAを利用したASEANからの輸入で関税削減効果の高い品目は、ミルク及びクリーム(関税削減率95%)、緑茶(90%)、コーヒー牛乳等の甘味飲

料(60%)、清酒・りんご酒などの発酵酒(60%)、米(52%)、乗用自動車(62.7%)であった。これ以外にもトマト、かぼちゃ、イチゴ、貨物自動車の関税削減率は40%であり、梨とTシャツなどの肌着は30%、カラーテレビは20%、と全体的に関税削減効果が高い。

(2) FTA 効果から見たタイの 25 品目のサプライチェーンの形成

図7のように、タイの25品目の輸入で、AFTA/ACFTA/JTEPAのそれぞれを使った場合の関税削減率(関税削減効果)が同等な品目は、トマト、かぼちゃ、りんご、梨、清酒・りんご酒等、Tシャツなどの肌着、手工具、金属铸造用鑄型枠等、電気回路用機器等、写真機、らの10品目であった。

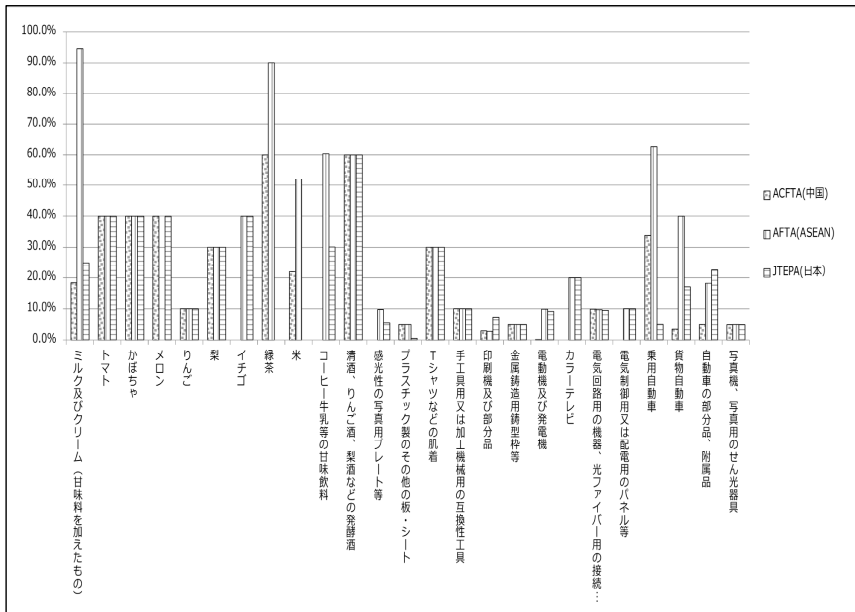
したがって、タイを最終消費市場や生産基地又はハブとする場合のサプライチェーンの調達を考える時、これらの10品目は関税削減効果の面では中国・ASEAN・日本のいずれから持ち込んでも差が出ないので、調達先は関税削減効果以外の要因で

決まることになる。

また、図7のように、AFTA/ACFTA/JTEPA らの3種類のFTAの内、2つのFTAの効果が同等で、他の1つの効果が低い場合の品目は、25品目の

中でイチゴ、カラーテレビ、電気制御用・配電用のパネル、メロン、プラスチック製のその他の板・シート、の5品目であった。

図7 タイの25代表品目別輸入のACFTA(中国)/AFTA(ASEAN)/JTEPA(日本)の効果(2014年、関税削減率、加重平均)



(資料) 図1と同様

最初の3品目（イチゴ、カラーテレビ、電気制御用・配電用のパネル）はACFTAの効果がAFTA/JTEPAよりも低い品目であるため、タイは中国よりもASEANか日本から調達した方がよい品目となる。最後のプラスチック製のその他の板・シートは、JTEPAの効果が最も低いので、日本よりもACFTA/AFTAを活用して中国や他のASEANから輸入した方がよい品目である。

25品目の中で、残った10品目の内、タイがAFTAを活用してASEANから輸入した時の関税削減効果が1番目に高い品目は、ミルク及びクリーム、緑茶、米、コーヒ牛乳等の甘味飲料、感光性の写真用プレート等、電動機及び発電機、乗用自動車、貨物自動車、の8品目であった。これらは、タイのサプライチェーン網の中から調達を検討する時、1番目にASEAN（AFTA利用）が候補に挙げられる品目である。

同様に、10品目の内、3つのFTAの中で1番目に日本からの調達（JTEPA利用）が候補になる品目は、印刷機及び部分品と自動車の部分品の2品目である。自動車の部分品に

関しては、タイ政府は既にJTEPAの運用で、輸入者が自動車か自動車部品の製造会社で自動車の組み立て製造に使われる部品であることを条件に、146品目を前倒して関税削減することを表明している。

本稿のタイの自動車部品の関税削減効果の分析では、それが約束通り実行されていることを前提として計算されている。もしも、タイの税関で約束した関税削減の実施が進んでいない場合は、日本からの調達の優位性はその分だけ低くなる。

残りの10品目のタイの輸入において、日本からの調達がAFTAに次いで2番目の候補となる品目は、ミルク及びクリーム、コーヒ牛乳等の甘味飲料、感光性の写真用プレート等、電動機及び発電機、貨物自動車の5品目である。同様に、タイの輸入で、ACFTAを使った中国からの調達がAFTAに次いで2番目となる品目は、緑茶、米、乗用自動車の3品目である。

これらの2番手の品目は、タイにおいて、複数の調達先が必要な時に検討の対象になると考えられるし、関税削減効果以外の要因との balan

スから ASEAN を飛び越して 1 番目の調達の対象となりうる。

なお、残りの 10 品目の中で、タイが ACFTA を使い中国から輸入する時の関税削減効果が 1 番目に高い品目はゼロであった。ACFTA の関税削減効果が 2 番目であるのは 3 品目で

あるし、3 番目は 7 品目であるので、関税削減効果の面では、代表的な 25 品目におけるタイのサプライチェーンの調達先としては、中国は ASEAN と日本の後塵を拝していると見込まれる。